

平成26年8月

第2回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成26年8月11日開催

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、斉藤委員、金谷委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年7月定例教育委員会会議（平成26年7月16日開催）及び平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年7月定例教育委員会会議及び平成26年8月第1回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p>
委 員 長	<p>《 秘 密 会 》</p> <p>それでは、前回に引き続き、議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>ここで、皆さんにお諮りいたしますが、本日の審議については、最初に、前回に引き続き、旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長等の出席を求め、順次、その説明を受けることとし、その後、種目ごとに、特に4者以上の教科用図書のうちから採択を要するものについては、2者ないし3者まで絞り込みを行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、本日の審議については、最初に、前回に引き続き、旭川市教科書選定委員会各小委員会の小委員長等の出席を求め、順次、その説明を受けることとし、その後、種目ごとに、特に4者以上の教科用図書のうちから採択を要するものについては、2者ないし3者まで絞り</p>

込みを行うことといたします。

暫時休憩いたします。

(社会及び地図小委員会小委員長及び委員入室)

委 員 長

再開いたします。

本日はお忙しいところ，教育委員会会議に御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。

平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして，旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長，そして委員のお立場から，当該委員会における調査研究結果について，御説明をお願いしたいと思います。

進め方については，まず，教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき，10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。

私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので，御理解をしていただきたいと思います。

なお，調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。

山村小委員長

社会及び地図小委員会小委員長の山村志保子です。よろしく願いいたします。

青山小委員会委員

社会及び地図小委員会委員の青山天生です。よろしく願いいたします。

山村小委員長

それでは，説明いたします。

社会及び地図小委員会は，7名の委員で，4回の小委員会を開催し，社会4者，地図2者の調査研究を行いました。

旭川市の採択方針に基づき，4つの調査の観点に，具体的な視点を設けて調査しました。

特に，旭川市の地域性についての配慮を重視しました。

答申書にまとめましたが，それぞれの発行者の特色が見られ，取り上げる地域や事例も様々でした。

はじめに，教科書の各発行者全体を通しての傾向について，いくつか説明いたします。

まず，第3，4学年の地域の学習や，第6学年の歴史の学習では，教育基本法との関連が強い伝統や文化に関する内容に工夫が見られました。

第5学年で取り扱う北方領土については，竹島，尖閣諸島とともに国土の様子を学習で取り上げる等工夫が見られました。各者北方領土のみならず，竹島と尖閣諸島についても明記しています。

第6学年の歴史等の学習におけるアイヌの人々に関わる内容は，大きな変更がなく，取上げ方に定着が見られました。

第6学年の我が国とつながりの深い国々の学習においては，児童の興味・関心に応じて事例の選択ができるように工夫が見られました。

自然災害に関する内容については，自然災害の防止について具体的に捉えさせることが認められていることから，第3，4学年を中心に，各学年において関連する単元で取り上げる等工夫が見られました。

知識・技能の習得や活用等の学習については，取り扱う内容や学習活動等に違いがありました。

巻頭や各单元ごとの観察調査，資料活用，表現の取扱い等の学習表現の取上げ方に違いがありました。

本市に関する事例については，本文に2ページから4ページにわたって取り上げている教科書もあれば，コラムのみ，地図のみ等取上げ方が，内容，量に違いがありました。地図については後ほど御報告いたします。

各発行者ごとに，報告書に基づき特徴を3点ずつ述べさせていただきます。

す。

なお、各者の特徴が比較的分かりやすい取扱内容の3つ目の丸、知識・技能の習得、活用、探究への対応と、使用上の配慮等から、また、今回新たに加わった指導上の配慮等から説明をさせていただきます。

はじめに、東京書籍です。

取扱内容の知識・技能の習得、活用、探究への対応については、例として、第3、4学年では、調べたり考えたりしたことをカードにまとめ、友達に分かりやすく発表する、第5学年では、互いの考えを話し合うなど、言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力の育成を重視した場面が各小単元の終末に設定されています。

使用上の配慮等では、学習技能を確実に身に付けることができるように、「見る、聞く、ふれる」「読み取る」など、学び方のコラムが全学年で示されています。

また、各学年の最初の単元に、問題解決的な学習の進め方を例示し、見通しを持って主体的に学習が進められるよう工夫がなされています。

指導上の配慮等では、第5学年で持続可能な社会をキーワードにした工業の取組として、旭川市の会社が開発したバイオトイレが旭山動物園の写真とともに取り上げられています。

続いて、教育出版です。

取扱内容の知識・技能の習得、活用、探究への対応については、例として、第3、4学年では、災害から地域を守る学習の後に、これからの地域の安全について調べたことや考えたことを発表する活動を取り入れ、学習に深まりを持たせるとともに、社会参画に向けた意識や態度が涵養されるように工夫がなされています。

使用上の配慮等では、各学年の最初の単元で、問題解決的な学び方を示すとともに、例として、第6学年では、政治への参加について自分の考えをまとめたり、話し合ったりする活動を設定するなど、小単元の末尾に、学習を振り返り、整理、表現するまとめるのコーナーを位置付け、主体的に学習に取り組む工夫がなされています。

また、巻末に索引を設けており、索引でキーワードを確認することができるようになっています。

指導上の配慮等では、第5学年で、日本地図に製紙パルプを生産している都市として旭川市が掲載されています。

続いて、光村図書です。

取扱内容の知識・技能の習得、活用、探究への対応については、小単元にまとめて、安全マップにまとめる、ホームページにアップする、スピーチするなど、発達段階に応じた多様な言語活動の例が示されています。

使用上の配慮等では、各学年の巻頭に、教科書の使用法として、問題解決的な学習の道筋を示したり、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けて活用できるように重要語句と学習方法を示したコーナーを設けたりするなど工夫が見られます。

また、第5学年、第6学年が学習内容を比較したり関連付けたりできるように一巻構成になっています。

指導上の配慮等では、第5学年の「自然条件から見て特色ある地域」の学習において、事例地の選択肢として寒い地域の人々の暮らしで旭川市が2ページにわたり取り上げられています。

続いて、日本文教出版です。

取扱内容の知識・技能の習得、活用、探究への対応については、例として、第3、4学年では、キーワードを使い、振り返りシートにまとめるなど、その単元を学ぶ上で不可欠な社会科用語をキーワードとして示したり、学び方、調べ方コーナーを設定したりするなど工夫がなされています。

使用上の配慮等では、各学年の巻頭で示している教科書の使用法と仕

組みで問題解決的な学習の道筋を示し、まとめの学習場面「振り返ってみよう」を各小単元の終末に設定して社会の形成に参画する態度や資質の育成を目指し、言語活動の充実を図っています。また、第6学年の巻末の1年表に当時の服装が示されたり、自分の将来を書き込むことができたりするなど工夫がなされています。

指導上の配慮等では、第5学年の「気候の特色と人々の暮らし」の学習において、事例の選択肢で「寒さの厳しい北海道旭川市」として旭川市が4ページにわたり取り上げられています。

続いて、地図の2者について説明させていただきます。

違いが見られたのは、まず、紙面の大きさがA B判とA判、地図等の紙面構成、北海道を扱う内容、統計・資料の内容、地図の使い方等の表記です。

特に北海道地方の地図では、択捉島の収まり方で切れずに掲載されているところと、切れて別枠で掲載されているところなどの違いが見られます。

本市については、指導上の配慮等に記載していますが、日本の最低気温を記録したところとして2者同様に取り扱いわれています。

帝国書院です。

取扱内容では、都道府県の昔の名称を調べる活動や歴史上の主な出来事と場所を探す活動を通して、歴史に関する社会的事象について地図や資料を活用して調べる活動が取り入れられており、歴史分野の学習に活用できるよう工夫がなされています。

使用上の配慮等では、読み取りやすい文字の使用や索引の市町村名に全て市・町・村を付記し、索引の見方を分かりやすく解説したりインデックスを設置したりするなど取り扱いやすいように工夫がなされています。例えば「森町」というように、「まち」が付けられ、市町村か「もりちょう」か悩まなくて済むように配慮されています。

また、地図帳の使い方において縮尺等のスキルを身に付けられるよう工夫が見られます。

東京書籍です。

取扱内容では、我が国の世界文化遺産や世界自然遺産に登録された場所を調べる活動を通して、歴史に関する社会的事象を地図や資料を活用して調べる活動が取り入れられており、伝統・文化への理解が深まるよう工夫がなされています。

分量では、前回より21%増となっています。

また、使用上の配慮等では、A B判から完全A判に変更し、3ページ大の地図や地図中の文字や記号を大きく示したりするなど、使用上の便宜が図られています。

また、我が国に想定される自然災害を、各地の防災の取組なども併せて記載されるなどの工夫が見られます。

以上で報告いたします。

社会科と地図を分けて審議したいと思います。

はじめに、社会科について御質問等がありますか。

それぞれ学年によって身近な地域、産業構造、日本の歴史と諸外国との関係など大体そのような分類でなされていて、そんなに大きな差はないが、ボリューム的に結構違いが出てくるなど見ていたのですが、教える側としてこれは等分であるべきなのか、あるいはある程度メリハリを付ける方が良いのかそこら辺はどんなふうにお考えですか。

学年別で出ているそれぞれのテーマがきちんと出ていれば良いという理解ですか。

はい。そうです。

もう一つ聞きますが、特に北海道の地理的な要素としてアイヌ民族に対する記述というのは、学校ではどの程度のボリュームで教えているのですか。

委員 長

教育 長

山村小委員 長
教育 長

	か。
山村小委員長	アイヌ民族につきましては、必ず歴史の教科書の中では幕末、明治維新の中で一定の形で掲載されていますので、その部分で一番時間をかけて教えるところだと思います。
教 育 長	もう一つ聞きますが、歴史の分野で特に問題となっている、あるいは教科書閲覧の中でも中心となっているのが南京事件なのですが、これについては全発行者が触れていますが、その内容を見てどういう教え方をするのが正しいのかと読んでいたのですか、そのことについて特にコメントはありますか。
	例えば、東京書籍では、「武器を捨てた兵士や女や子どもを含む多くの中国人が殺害された」。教育出版では、「多くの住民にも被害が及びました」。光村図書では、「南京を攻め多くの中国人の命を奪いました」。日本文教出版では、「捕虜にした兵士をはじめ多くの人々の生命を奪いました。全体像については、今なお議論されています」という書き方になっています。それぞれニュアンスが違うので、実際に学校で教えるときはどういう教え方をするのですか。
山村小委員長	教科書に出てきていることですので、あくまでも客観的にその部分にはこのように記載されていると、私情を交えずに客観的な事実と指導書等を参考にしながら触れていくと思います。
教 育 長	分かりました。
斉 藤 委 員	私は社会科の授業があまり好きではなかったのですが、ともすると年号の丸暗記や、地理的な言葉を丸暗記することで逃げていたのですが、教科書を見ると巻末で書く欄を設けていてこういうふうに勉強すれば良かったのかと感心しているのですが、そういうものはあった方が良いのですか。
山村小委員長	今回どの発行者も問題解決的な学習ということを取り上げているのですが、やはりそれぞれ問題意識を持って、調べたり話し合ったりして最終的にまとめていく学習というのが、主体的な学習をして理解を深めて自分の力を付けていくというのが社会科の目指すところですので、そういう意味では大事かと思います。
斉 藤 委 員	まとめのさせ方も教科書によっては、放置というか、やりなさいというもの、こういうふうにやってみようよというのがあり、小学生ならこれくらいのヒントを与えてあげた方が良いかと思いますがどうでしょうか。
山村小委員長	教科書によって差がありまして、教科書を見るだけで、新卒の先生や社会科専任でなくても教科書のとおり進めて行けば問題解決学習のヒントや進め方がでていて、その目標に到達できる構成になっている教科書もあります。
斉 藤 委 員	現行の教科書はどうですか。
山村小委員長	現行の教科書については、小委員会でも、職員に聞いてみても使いやすいと聞いています。
斉 藤 委 員	先ほど教育長が質問されていた、歴史的な問題については、あまり温度差はないのですか。市民の方々から寄せられた一部の意見では、この書き方は気に入らないと書かれているものもあるのですが、先生方はどうですか。極端にどちらかに拠っている書き方というか。
山村小委員長	極端ということは、小学校の場合はあまりないかなと思います、同じではないとは思いますが。
教 育 長	同じではないということは、こういう教えの方が良いというのが同時にあるということですよ。それはどれがベストだと思いますか。
山村小委員長	歴史的にこういうことがあって、戦争があってという一連の歴史の流れの中でこれらのことがあったというふうに伝えられていますというような形で教えていくことなのかと思います。ただ、その中で、社会科ですので、そのことに対する子どもたちの、例えば、戦争は二度と起こさないというところをもっていく授業についてはやぶさかでないと思います。

金 谷 委 員	教科書に記載されているとおり、そのままを忠実に児童生徒に教えるというのが大前提になっているのですね。
山村小委員長	基本的にはそうですが、もちろん教師自身が付随して勉強したり、教師自身が、戦争や平和に関することは教師自身ももちろん考えを持っておりますし、ねらいがありますのでそのねらいに近付くような指導が、あくまでも教科書だけということにはならないと思います。
金 谷 委 員	先ほど教育長が一例を話されていましたが、事象としては同じことなのですが、その過程の記載方法も各者によって違うわけです。それが一般の方々の意見の中にも、その記述はおかしいのではないかとということが書かれているのですが、そのことについてはどういうふうに認識したら良いのですか。
山村小委員長	一般の方々の意見については認識していないのですが、ねらいがありますのでそのねらいを達成できるように、教育課程のねらいに沿った形で進めていくことと押さえています。
斉 藤 委 員	聖徳太子以前の書き方も教科書によって差があるのですが、すごくざらっとしか書いていないものや結構なページ数があるものがありますが、私は、はっきり分かっていることから教えれば良いと思いますが、かえってそれが面白くないというか、天照大神まで遡れという意見もありますが、実際に授業ではどうなのですか。
山村小委員長	聖徳太子辺りからは、はっきりしていると思いますが、それよりも前になると相当怪しいような記載ですが、教科書によっては扱い方が違うかと思うのですが。簡単に言うと時間がもったいないというか。
教 育 長	歴史的にはっきりしていない部分については、触れることはありますがそこに時間をかけることにはならないと思います。
山村小委員長	古代日本の成立過程で、古事記や日本書紀だとか、そういうことで例えば初代天皇は神武天皇ですよね。だけど実在しないというのが一般的ですよ。第10代の崇神天皇ではじめて実在するのではないかとするのは学説的には一般的ですよ。それを神武天皇から始めてずっと日本の古代史ですというふうに言ったときにはそういう風にも言われているというようなことは言っても良いと思いますが、神武天皇から日本の古代は始まりますという話は変だと言うことになります。だから、色々な言われ方がありますよという意味でそういう記載があっても良いと思う。それと、先ほど私が言った南京の話も、唯一今なお議論中ですという注釈を付けているものもある。そういう意味では、どういう教え方をするのが良いのかということが最もふさわしいかということを知っているつもりです。
山村小委員長	今教育長が言われたように、議論中のことやあやふやなこと、資料の出典が明確でないものについては、あくまでもこういう話が伝わっていますという一つの情報として子どもたちに投げかけています。
教 育 長	知識として教えるのであって、歴史上の事実として教えているわけではない。そういうことについては、きちんと分かり合った上でやっていると言うことですか。
山村小委員長	はい。
委 員 長	歴史的な評価の定まらないこともありますから、配慮しながら指導していると思います。
山村小委員長	地域の素材ということで聞きますが、道教委の採択参考資料で北海道を中心にした素材がどれくらい出ているかという表が出ており、私が合計した範囲では、多いところで第3学年から第6学年までで、北海道の地域素材として、多いところは合計67、少ないところで合計42。結構北海道は載っていますが差があると思います。子どもたちに指導するとき教師が色々と準備しますね。そのときに地域の素材がたくさんあるかないかというのは授業の計画や展開の上でやりやすさというのはあるのですか。
山村小委員長	実際第3、4学年ですと社会科の副読本が中心となります。副読本と教

	科書がリンクするように構成されていますので。あとは3, 4年生以外で、旭川を多く取り上げていた教科書も今回あったのですが、小委員会の中では、子どもたちにとっては冬でも雪が降って外でサッカーをしていますというのは全然珍しくなく、当たり前のことなので、そういう意味では、北海道や地元がたくさん出ているから良いということにもならないかと思います。写真も古いものが掲載されているものもありました。
委員 長	地域の副読本というのは3年生ですか。
山村小委員 長	3, 4年生です。
委員 長	3, 4年生ではそれぞれの地域で副読本を作って、5, 6年生になると教科書を中心にしてやっていくということですね。
中島委員	純粋な疑問として、本の冊数が上下上下となっていて、5年生1つだけというのがあったのですが、教える側からして上下本に分かれていた方が教えやすいのか、6年生になると歴史なども出てくるので一冊の方が便利なのか、そこら辺の違いというのは教える側としてはいかがですか。
山村小委員 長	小委員会で話題になったのは合本になっていると、見通しはできるのですが厚くて重いというのがあります。あとは内容の問題だと思います。
中島委員	光村図書は、つながるということをイメージして教科書を作っています。
山村小委員 長	こっちにも行きつ戻りつできるということですね。
中島委員	あとは内容で選ぶということを見ると、合本だから良いという訳ではないと思います。
委員 長	分冊だから良いということでもないということですね。
山村小委員 長	そこは一長一短で考えて良いのですね。
齊藤委員	はい。
	ある他の科目で教科書の高さが問題となって、第5, 6学年は背の高いランドセルを持っていないので教科書が折れるという話がありましたが、そういう懸念はあるのですよね。
山村小委員 長	地図だけがそうですね。
教育 長	社会科は全部同じでなかったですか。
中島委員	社会科は同じですが、地図帳は東京書籍が高いです。
齊藤委員	A4になった方が、アフリカの地図とかは境目がなく見やすいと思います。
教育 長	今はランドセルばかりでないので必ずしも全校そうだということでもないと思います。
中島委員	6年生にもなると、デイパックみたいなものを持ってきている子どもも多いですね。うちもランドセルは3年生で終わりました。
教育 長	高学年になるとランドセルを使わない子どもも多いですね。
委員 長	重さは別として、基本的にはランドセルに収まるのではないかと思います。
各委員	次に地図の方に移りますが社会科は良いですか。
委員 長	はい。
教育 長	地図はかなり違いがありますね。
	それぞれの地図における縮尺の考え方などが統一されているのは帝国書院かなと見ていました。東京書籍の方は場面ごとの縮尺がばらばらで地理を見るときに大きさに対する誤解が出てくるのではないかと思います。
山村小委員 長	教育長が言われるように、子どもたちは縮尺が一番戸惑うところなので、そういう意味では帝国書院の方が学びやすいと思いました。
教育 長	分かりました。
中島委員	6年生くらいで時差の計算を学ぶのでしたか。
青山小委員会委員	中学1年生で細かく学びます。
中島委員	日本の大きな地図が載っているのと載っていないのではどちらが良いのでしょうか。大きい地図は教室にあるのでしょうか。

山村小委員長 教 育 長	はい。あります。 私が気になるのは、個別の都道府県別地図では北海道の縮尺が他の県と必ず違います。そういったところの統一性というのがとても気になります。
金 谷 委 員 長	1 ページには載らないですからね。
中 島 委 員 長	日本の傾きも違いますか。
斉 藤 委 員 長	経線が曲がっていますからね。
金 谷 委 員 長	それは地球儀を見るしかないですね。
斉 藤 委 員 長	縮尺はしょうがないですね。
中 島 委 員 長	地球儀は教室に一個ずつあるのでしょうか。
山村小委員長	使うときに持って来ています。
委 員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員 長	ありません。
委 員 長	それでは、社会及び地図の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
山村小委員長	ありがとうございました。
青山小委員会委員	ありがとうございました。
委 員 長	暫時休憩いたします。
	(社会及び地図小委員会小委員長及び委員退室) (特別支援教育小委員会小委員長入室)
委 員 長	再開いたします。 本日はお忙しいところ、教育委員会会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科図書の採択に当たりまして、旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長のお立場から、当該委員会における調査研究結果について、御説明をお願いしたいと思います。 進め方については、まず、教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき、10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。 私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので、御理解をしていただきたいと思います。 なお、調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。
鹿本小委員長	特別支援教育小委員会小委員長の鹿本俊一です。よろしくお願いいたします。 特別支援教育で使うことが想定される教科書について小委員会で検討いたしました。 まず、特別支援教育に関わっては、基本的には子どもの実態がありますので、その実態によって一人一人教科書が異なります。今回については知的障害特別支援学校用の教科書について検討させていただきました。ただ、いわゆる星印の教科書については、今回改訂がありませんでしたが、小委員会を設定していただきましたので、改めて新年度からも使う教科書の中身について検討させていただきましたので報告させていただきます。 星印の教科書については、全ての教科書についてあるわけではありません。あるのは、国語、算数、音楽の3教科です。 この教科書は著作権が文部科学省にありまして、発行所は異なりますが、基本的には文部科学省で作られているものと押さえていただければと思います。 各教科についてお話いたします。 国語については、国語そのものの伝え合う力という部分を重視しながら、会話という部分を重視した内容になっています。絵を見ながら、子どもと

教師が語り合えるような話題作りになっており、星一つの教科書については、ほぼ全て絵です。大きな絵で興味・関心を引けるようなものを通して教師が語りかけて子どもがそれなりの言語で、教師に反対に質問をしたり、そういったことを促せるような内容になっています。まず自分の気持ちを相手に伝えたりすることができるような内容になっています。

前回の改訂で、今回と同じ教科書になったのですが、時代背景を加味しまして写真などを現代風に変えてきているところです。また、教科書を見開きで利用し、右のページに絵があり、左のページに字を書いたりするようなことに配慮した、使える教科書ということ意識しているのかなと思います。

全般的に絵には、中間色をほとんど使わず、輪郭がはっきりした絵を用いて見やすく分かりやすくしている特徴かなと思います。

算数については、子どもたちの発達状態を考えるといきなり1、2というのは難しく、数の概念あるいは形、色の分別という部分から導入しまして、いわゆる單元ごとのステップアップということではなく、日常生活に沿って、登校から学習、給食、下校、家庭での生活、そういったものの流れの中で数を意識しながら覚えていけるような内容になっています。導入はそうようになっておりますので、星1つの教科書ではほとんど数字が足し算引き算とは別問題です。生活の中で数を意識させられるような内容になっています。算数についても国語と同様、写真については子どもの興味関心を引けるようなものを中心にもってきており、通常の学級で使用しているような、問題文で漢字ばかりといったことはほとんどなく、絵を中心に数字や文字が入ってきているような内容となっています。星3つになると簡単な足し算引き算の概念や実際に教科書で差引算が出てくるような内容になっています。

音楽については、特別支援学級の子どもについては、音楽というものが自分を表現することに使われたり、あるいは情操教育を育てる部分で非常に有効な部分ということもありまして、特別支援学校用の教科書が作られているのかなと感じているところです。

その中で、選定される曲についても、となりのトトロやミッキーマウスなど子どもたちが普段から接しているような曲、あるいはNHK等でのいわゆるおかあさんといっしょのうたなどをたくさん入れることによって、子どもたちが音楽に対して興味を引き付けられるような内容にしております。

楽器等についても、声が出せない子どももおりますので、楽器で表現できることはできますので、結構早い段階から音を出したり、子どもたち自身が感触を楽しめるような楽器で音楽そのもの、曲を覚えるというよりも、むしろ情操豊かにするような教科書として位置付けられ、実際に進められるような曲構成になっているかと思えます。

ただ、一曲一曲は良いのですが、目次の部分では子どもが見たりする配慮はされていなく、大人が見ても非常に見づらいです。字の大きさも通常の学級となんら変わりありませんし、これを見て探すというレベルではないと思いますので、それはあくまで指導者用ということで、楽譜についても一切載っておりません。ただ、一番最後に指導用として参考に五線譜が載っているような構成になっています。

6年間子どもが大事に使ってもらえれば基礎的な部分については十分身に付くものと思えました。

委員長
中島委員
鹿本小委員長
中島委員

特別支援教育について、御質問等がありますか。

旭川市内で実際にこれが使われているケースはあるのですか。

承知しておりませんが、教室に置いておいて、部分的に使っているということは聞いたことがあります。

自由に見ることは良いけれどもそれを使って教えようということではな

鹿本小委員長 委員 長 教育 長 鹿本小委員長 中島委員 鹿本小委員長 委員 長 各委員 委員 長	<p>いと言うことですね。</p> <p>そういうふうには聞いております。</p> <p>一人一人の実態に応じてやらざるを得ないということですね。</p> <p>前回と内容は全く同じですね。</p> <p>はい。</p> <p>あるものを資料として先生方は使っているのですよね。</p> <p>はい。</p> <p>他に御意見，御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは，特別支援教育の審議はこれで終わります。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
鹿本小委員長 委員 長	<p>(特別支援教育小委員会小委員長退室)</p> <p>(算数小委員会小委員長，副小委員長及び委員入室)</p>
委員 長	<p>再開いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ，教育委員会会議に御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。</p> <p>平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして，旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長，副小委員長，そして委員のお立場から，当該委員会における調査研究結果について，御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>進め方については，まず，教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき，10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。</p> <p>私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので，御理解をしていただきたいと思います。</p> <p>なお，調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。</p>
田中小委員長 南副委員長 常盤小委員会委員 田中小委員長	<p>算数小委員会小委員長の田中義彦です。よろしくお願いたします。</p> <p>算数小委員会副委員長の南珠江です。よろしくお願いたします。</p> <p>算数小委員会委員の常盤慎一です。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは，私の方から調査報告について報告させていただきます。</p> <p>教科書選定委員7名で5回の小委員会を開催いたしました。課題やテーマ，検討する観点を設定し，6者について比較検討を行いました。</p> <p>1番目です。取扱内容については3つの観点で検討いたしました。1点目は知識・技能の習得，補充的な問題についてです。各者とも学習指導要領の基本方針にのっとり基礎的・基本的な知識及び技能のスパイラル，そして補充的な問題を単元，節ごとに配置して知識・技能の確実な習得につながるように配慮されています。</p> <p>特に，東京書籍，教育出版，啓林館，日本文教出版の4者は，補充的な問題のページが1年生から6年生まで合計100ページを超えており，練習問題，補充問題，振り返りの問題，復習問題を多く配置し，基礎・基本の確実な理解が図られるように工夫されています。特に，教育出版は低学年の学習内容や数と計算の領域で，スモールステップの流れを意識した構成になっており，基礎・基本の確実な定着が図られるような工夫がなされています。</p> <p>2点目は，思考力・判断力・表現力の育成についてです。各者とも，思考力・判断力・表現力を高めるような算数的な活動を取り上げるとともに，自分の考えをお互いに説明し合う，集团的思考の場面を意図的に設定し，</p>

言語活動の充実を意識した内容となっています。

また、ノート指導や多様な考え方をキャラクター等を登場させて例示したり、問題解決的な学習の展開例を示すなど、思考力、表現力の育成を見越した工夫がされています。

3点目は、活用力、応用力の育成、発展的な問題についてです。各者とも、発展的な問題又は日常生活に結び付け活用力を培う問題を單元ごと、巻末に配置して、単元の学習内容を活用したり、いくつかの単元の学習内容を総合的に活用するための配慮がされています。また、全国学力・学習状況調査問題やPISA型の問題を意識した題材を用いて、活用力、応用力の育成を意図した工夫がなされています。

次に、配分、分量、内容の程度について御報告いたします。

ページ数については、各者増減の差が著しく、全学年のページが増加したのが東京書籍、啓林館、日本文教出版の3者です。学年ごとに増減しているのが大日本図書、学校図書、教育出版の3者です。そのうち、日本文教出版ですが、3つの学年で300ページを超えるページ数を要しておりまして、突出してページ数が多いのが実態です。また、大日本図書ですが、2年生から6年生までのページ数の平均で240ページを割っており、突出してページ数が少なくなっている状況です。さらに、日本文教出版ですが、他の5者と比べA B判の横長になっています。これは、書き込めるスペースを多くしていることが分かります。また、全ての発行者が、学年によって合冊となっています。小学校は上下という分冊なのですが、今回合冊になっている発行者が多いです。6学年だけが合冊なのが東京書籍です。全学年が合冊となっているのが大日本図書です。第1学年、第5学年、第6学年の3学年が合冊となっているのが学校図書、教育出版、啓林館です。第1学年だけが合冊となっているのが日本文教出版です。6年生の合冊は、1年間のまとめや学び直しのために上下合冊となっている理由付けが多いです。また、中学校では各学年1冊ですので中学校へのつながりの意味から合冊としている場合が大変多いと受け止められます。

次に、使用上の配慮事項について4つの観点で検討いたしました。

1点目は、家庭学習への配慮についてです。

東京書籍、教育出版、啓林館の3者については、家庭学習を特に意識した構成作りに配慮しています。東京書籍は2年の上以降全てに「ふりかえりコーナー」、「ほじゅうもんだい」を設置しています。教育出版は2年の上以降全てに家庭学習問題「ステップアップ算数」、「きほんの問題」「レベルアップ問題」を設置しています。啓林館は2年の上以降全てに「算数島」「もっと練習」を配置しています。これらは全て解答も巻末に付いているため、授業で扱う問題とリンクされ家庭学習への配慮がなされていると考えます。

2点目は、ノート指導についてです。

授業の流れに沿ってどのようにノートを取れば良いのか、自分の考えばかりでなく仲間の考えなども記述することにより、思考力や表現力を高めることができます。また、ノートをしっかりと取ることは、授業の振り返りや学び直しに大変有効となります。そのため、6者全てにおいてノート作りについて説明したページを設け、授業の流れに沿ったノート作りを提案しています。

3点目は、学習の進め方、学び方についてです。

学習内容の定着の土台となるのは、学び方や学習の進め方を学ばせることであり、理解させることだと考えます。その点、6者全てにおいて、学習の進め方や算数の学び方を分かりやすく解説し、算数を学びやすくさせる工夫が十分なされています。

4点目は、単元の導入場面についてです。

単元の導入場面や、節ごとの導入場面で、東京書籍、大日本図書、学校

図書，教育出版，日本文教出版の5者については教材がほとんど全て右ページに記載されています。内容が多いときは見開きの2ページを使用しています。その取組方やヒントなどが裏面にありますので，子どもたちがそれを見ることなく自分たちの考えで授業を進めることができるという利点があります。すなわち授業の流れがスムーズに進むように配慮されています。

最後に，指導上の配慮等について御報告させていただきます。

本州の写真やデータが多い中で東京書籍，教育出版，啓林館の3者は，旭川市や近郊の情報が多く提供されていたり，北海道の人口を含めた北海道関連の様々なデータや地域素材を多く扱い，親しみを持って学習を進められるよう配慮がなされています。特に，小学校の低学年，中学年では，身近な題材というものが一つの興味・関心の大きなウエイトを占めるという点からも，その点については十分配慮できる事項と考えております。

以上，御報告とさせていただきます。

算数について，御質問等がありますか。

改めて確かめますが，知識・技能の習得に関して言えば，東京書籍，教育出版，啓林館が優れている。とりわけ，教育出版にその傾向が見られる。思考力，判断力及び活用・応用力については，全者において工夫されている。配慮事項ですが，家庭学習の配慮は，東京書籍，教育出版，啓林館，ノートについては，全者，進め方も全者，単元のはじめ，つまり導入部分における児童の取っ付きやすさという意味では啓林館を除く全者という理解で良いですか。

委員長

田中小委員長

はい。そのとおりです。

指導上の配慮は，東京書籍，啓林館，教育出版ですね。

田中小委員長

はい。

ちなみに，算数ですからレベルの高い低いというのが設問でも何でもあると思いますが，一番レベルが高いのはどれですか。

田中小委員長

啓林館だと思います。

問題の難易度が低いのはどれですか。

田中小委員長

難易度が一番低いのは，間違いなく日本文教出版です。日本文教出版については，横長になっており，ノートと一体型というイメージの教科書です。私たちはノート作りというものを子どもたちにはとにかく入念に教えたい。自分の考え方，他の学び方も含めてノートに記載しながら，自分のノート作り，これが小学校の低学年から中学年ではとても大事だと思います。

教育委員長

その他の4者については，妥当ということですか。

田中小委員長

大日本図書については，独特の構成をしています。問題解決的な学習をメインテーマとしていますので，教える側は相当難しいと思います。

委員長

教科書全体で，量的なものは別として，基礎的・基本的な内容をしっかりと身に付けさせるといったレベルから，発展・応用的な問題まで一応取り扱っているということですね。

田中小委員長

はい。そのとおりです。

委員長

そのうちで重点的として言えば，そういうレベルの違いが認められると言うことですね。

田中小委員長

はい。

教育委員長

例えば，基礎・基本となる足し算があるとすれば， $1 + 1 = 2$ ですとして，その次のレベルに進むときに， $1 + 2$ は何ですかというふうになるのか， $5 + 6$ は何ですかという二つがあると思います。一つはそのままの感覚で足し算の延長としてできますが， $5 + 6$ は繰り上げが出てきます。これは明らかに違うレベルになると思います。そういった応用が当たり前のように出てくると子どもがつまづく可能性が大いにあると思います。そういった意味でつまづき度というふうに考えたときに可能性があるのは，先

田中小委員長	<p>ほどレベルが高いと言われた啓林館という理解で良いですか。</p>
田中小委員長	<p>はい。足し算の1年生のところで一番分かりやすい材料をお伝えしますと、足し算を最初にやる単元、導入場面があります。例えば、東京書籍と啓林館と教育出版の3者で比較しますと、東京書籍は1年生の38ページに記載されていますが、じょうろ2つとじょうろ1つを合わせていくつですか、マジック3本とマジック1本では何本になりますか、金魚3匹と金魚2匹では何匹になりますかと立て続けに同じ羅列がされていますが、教育出版は39ページですが、ここは一つしかありません。4人と1人合わせて何人ということをつくりとやります。それから、啓林館で言うと38ページと39ページですが、ここは5月の中旬頃に1年生がやるころなのですが、エレベーターに1階で5人が乗ります、2階で3人が降ります、3階で5人が乗ります、4階で4人が降りますというものが急にでてきます。おそらく小学校1年生の5月中旬では、それが出てきたときに何のことだろうとなってしまうと思います。おそらく小学校に入る前にある程度10までの数を数えられて、一桁同士の足し算ができればむしろ面白いと思います。ところが、10まで数えるのがやっとなで、足し算の経験がない子どもたちに今のエレベーターが急に入るとこれはどうしようと思ってしまうと思います。</p>
教 育 長	<p>そういった具体例を見て気が付くのですが、その単元の中に子どもの理解をそこまでに引き上げていく可能性というのはどうですか。</p>
田中小委員長	<p>これは最初の足し算ですので、もう少しレベルの上がった5年生くらいからスタートするのであれば、なんとかなるかもしれません。</p>
田中小委員長	<p>5年生では小数同士のかけ算というのがあります。東京書籍では38ページを御覧ください。ここでは、最初に80×2.3をまず勉強します。材料から何からほとんどの教科書が同じなのですが、理由は分かりません。ところが、次に180×1.6を東京書籍で勉強した後に、2.14×3.8を急に勉強します。いわゆる80×2.3、180×1.6という整数と小数第一位までの計算をちょっとやってみる。練習問題もありません。そして、急に2.14×3.8。これは、問題解決的な学習としては大変私は興味のある問題なのですが、子どもたちにとってはハードルが高いと思います。例えば、教育出版では80×2.3、60×3.6を学習した後に、1.8×4.2を勉強します。そして練習問題を行います。そして、次に、8.93×2.6という問題をやります。いわゆる小数第二位と小数第一位。そして練習問題をやる。私たちがスモールステップになっているというのは今のよう内容のことです。例えば、啓林館は、80×2.3、400×0.8を学習した後に、1.2×0.8を勉強します。ところがここでは練習問題がありません。すぐに1.2×0.04を勉強します。そして、練習問題で今まで学んだことを練習するという形になります。ですから、問題のレベルとしては東京書籍の方が上だと思います。啓林館は小数第一位と小数第一位、小数第二位と小数第一位、そして練習問題。教育出版の場合は、小数第一位と小数第一位をやって、まずそれを定着させる練習問題をやって、その後に小数第二位と小数第一位をやるというのが、私たちが言うスモールステップ形式になっているという内容のことです。今、一例を示させていただきましたが他にもたくさんそういったところがあるかと思っています。</p>
斉 藤 委 員	<p>私は、教育出版はスモールステップ過ぎると思いました。スモールステップの繰り返しで終わってしまい次の章になる。あまり家庭で学習する問題がないなと思いました。ずっとスモールステップ、スモールステップで確かに分かりやすいのですが、これで終わって良いのかという印象でしたが違いますか。</p>
田中小委員長	<p>教育出版は全て問題解決的な学習が根底にあります。私自身教育出版の教科書を見たときに、問題解決的な学習のスモールステップ版と考えてい</p>

ます。問題解決的な学習について、一番グローバルなのは大日本図書なのですが、その中にスモールステップをどう組み入れていくかということかと思えます。これも例なのですが、小学校の6年生で空間図形が色々あります。これは発行者について全部題材は同じです。円柱があり、円錐があり、直方体があり、立方体があるというものがあります。どこの発行者についても、仲間分けしてみようという授業に始まります。例えば、それを黒板に提示して、「それでは、みんな二つに仲間分けしてごらん」というのは全部の発行者が同じです。スモールステップにするのはどういうことかということ、仲間分けという言葉が分からなかったり、全く仲間分けする観点が分からない子どもたちが数多くいます。それをどう展開するのか。これは二つ考えられるのですが、教師の方から一つの例を提示して、こういうふうに仲間分けした人がいます。これはどうやって仲間分けしたのかみんな考えてみよう。もしくは、まずみんなにやらせて、机間指導をしながら、誰かの考えを取り上げて、こういう考えがあったけどもみんな考えてみよう。私はこれがスモールステップ化の問題解決的な学習だと考えます。結局、問題解決的な学習というのは、思考力・判断力・表現力の育成に非常に有効ですので、どの教科書についてもそのコンセプトは盛り込まれています。それを数と計算の場面では、それを盛り込んでいる教科書とそうではないとにかく数と計算については基礎・基本を定着させた方が良く思っているところと、それからこのすぐの単元の中で問題解決的な学習を取り組んでいこうと考えているところがあるように感じます。

斉藤委員

ちょっと物足りないですね。もっと何かやれば良いのに、そうするとページ数が厚くなり難しいとは思いますが。立体の体積を求めるのに教育出版は一個欠けているやつで終わり、啓林館は真ん中が抜けたらどうするのだろうというところまで考えさせている。ここがレベルが違うのだろうと思います。啓林館は難しいだろうと思いますが、算数が好きな子どもにはたまらなく面白い教科書ですけれども、算数が得意な子どもには教育出版はもうちょっと問題を頂戴というところも見られるかなと思います。

田中小委員長

それで、おそらくどの教科書についても、巻末のところに活用、ステップアップという問題を盛り込んでいるというのが現状だと思います。どうしても教科書にあると教える側もそれら全てを子どもたちに理解させなければならぬという思いに駆られてしまいます。自分なんかはそういう問題をととても面白いと思いますし、自分が授業するのであればその問題から入ると思います。その方がグローバルに展開できますから。ただ、そこまでの基礎・基本がない子どもたちにとってはとても苦しい部分になるのかなと考えられます。いわゆる二極化という言葉を色々な先生方から聞いているので、正規分布にはなっていない、山が二つになっているというのが本市の特徴だと聞いています。

斉藤委員

それは算数に限らずどの教科も全体的に言えることなのでしょうね。

田中小委員長

その子どもたちがとても辛いかと思えます。これが正規分配であれば、全体を底上げするという意味では違う観点になるのではないかなと思います。

斉藤委員

小学校の算数などでは、君ができるのは分かったから、君はこれを聞かないでこれをやりなさいということは難しいと思います。

田中小委員長

それはできないと思います。

斉藤委員

一部の子は足りなく、一部の子は全然分からない。中学校にいった塾に行ったら伸びる子は伸びてしまうという、それが非常に残念な結果なんだろうと思いますが、実際問題として学力テストの傾向を見ると算数・数学は特にそうなのかなと思います。徹底的に教えられたらできる子はできると思うんですけどね。

田中小委員長

どの教科書を使っても問題解決的な学習に取り組むことは可能だと思います。今申し上げたように随所に基礎的な問題をスモールステップ的

委員 長	に扱っている色が濃いなというのが教育出版です。
中 島 委 員	算数の授業を進める際の根本的な問題が出て、どこに焦点を当てるのかということもありますので、それは今後子どもたちの実態を検討しながらお話をすることにして、今、非常に良い議論ができましたので。
田 中 小 委 員 長	算数・数学が得意でないタイプにとっては辛い教科書選定になりますが、3つ質問させていただきます。 分冊と合冊がありますが、学年でこれを教えなければならないものがあると思いますが、それと合冊になって載っているものというのはリンクしていますか。
中 島 委 員	実は、各者配列が異なります。合冊になっていれば多少違っても構いませんが、分冊になっていると微妙に異なってきます。
田 中 小 委 員 長	現場で使う側として、段階的に進んでいくのがリズム的には良いと思いますが、それでいくとそういう形態は理にかなっているのですか。 どれを選ぶのかは分かりませんから、分冊となっているものと、合冊になっているものと教科書会社色々ありますけれども、これであれば今の教え方、先生方が小委員会で検討されている、いわゆる研究課題だとかをお持ちの専科の先生方がいらっしゃいますよね。その先生方の御意見でこれが良いよねというものがあったと思いますが、それが内容を教えなければならないことと理にかなっていますか。
中 島 委 員	6年生の合冊はとても理にかなっていると思います。6年生はこれまでの学習した内容、1年生から5年生を含めて、色々なまとめが後ろに書かれていますし、6年生は全ての学習内容がまとめになっていますので、これは一冊になっている方が振り返りができますので6年生の合冊は理にかなっていると思います。 1年生の合冊は、薄いのでまとめてみましたというのが一番大きいので、6年生については理にかなっていますが、他の学年はそんなに影響ないと思います。
田 中 小 委 員 長	ノートの取り方に関しては、6者全て触れられていてそれが素晴らしいという御意見だったと思いますが、ノートの取り方は非常に重要なのですが、そうすると先生のチェックが必要になると思います。こういう取り方は良いよだとか、こういうふうにした方が分かりやすいよという時間はありますか。
中 島 委 員	はい。あります。 ノートの取り方という解説したページが全者あります。もちろん、最初の方でやりますので、1年生がこのノートは無理だろうなというのはあるのですが、一応1年間ではこれくらいのノートが取れば良いねというところがあります。おそらく教員はその部分を指導するでしょうし、定期的にそうになっているかどうかの振り返りを教師自ら行い、それは間違いないと思います。そうしなければ、学力は上がらないと思います。
田 中 小 委 員 長	最後の質問ですが、1年生はどの教科でも興味を持たせて、それに關心を持ってやってくれればうまいことのせられて行くという話がありました。そのために旭川や北海道の地域色を載せている場合があります。それは、低学年に多く載っているという理解で良いですか。
中 島 委 員	低学年により多いですが、この3者は全学年に渡って多いです。
委 員 長	東京書籍と教育出版と啓林館ですね。
各 委 員	はい。そうです。あとは、ほとんど触れられていないので子どもたちが見ていてもどこにあるのかも分からないような内容かなと思います。
委 員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
田 中 小 委 員 長	ありません。
南 副 小 委 員 長	それでは、算数の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
	ありがとうございました。
	ありがとうございました。

常盤小委員会委員長	<p>ありがとうございました。 暫時休憩いたします。</p>
委員長	<p>(算数小委員会小委員長，副小委員長及び委員退室) (国語及び書写小委員会小委員長，副小委員長及び委員入室)</p> <p>再開いたします。</p>
鈴木小委員長	<p>本日はお忙しいところ，教育委員会会議に御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。</p> <p>平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択に当たりまして，旭川市教科書選定委員会小委員会の小委員長，副小委員長，そして委員のお立場から，当該委員会における調査研究結果について，御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>進め方については，まず，教科書選定委員会における役職と氏名を述べていただき，10分程度で御説明いただきたいと思います。その後教育委員から質疑をいたします。</p> <p>私たちは質疑を通して審議をしていくという考え方ですので，御理解をしていただきたいと思います。</p> <p>なお，調査研究結果について説明したり質疑に対して答える際は着席したままで結構です。</p>
忠海副小委員長	<p>国語及び書写小委員会小委員長の鈴木昌子です。よろしくお願いいたします。</p>
末木小委員会委員	<p>国語及び書写小委員会副小委員長の忠海盛弘です。よろしくお願いいたします。</p>
鈴木小委員長	<p>国語及び書写小委員会委員の末木良典です。よろしくお願いいたします。</p> <p>国語及び書写については，合同で選定委員会を開きながら，各者の特徴的なところをまとめました。</p> <p>今回特徴的なことは，各者とも読書活動及び日本語の伝統的な文化の充実を図っていたことだと思います。</p> <p>また，幼稚園・保育所や中学校との関連を図る内容があり，中1ギャップや小1ギャップに配慮されています。それから，特別支援教育にも配慮された印刷の仕方などが工夫として見られました。</p> <p>各者の特徴についてお話をさせていただきます。</p> <p>まず，東京書籍です。</p> <p>単元ごとに身に付けさせたい言葉の力が明確に示され，基礎的な学力の習得について反復的に学習できる構成となっています。言語活動が分かりやすく工夫されており，子どもにとって使いやすい教科書となっています。また，指導事項が示されていますので，児童が主体的に学ぶことができる構成になっています。</p> <p>次に，学校図書です。</p> <p>学習の手引の中で，単元の学習が段階的に進められるように配慮され，習得場面と活用場面が意図的に設定されており，発展学習や実生活への活用というものに対して工夫がなされています。</p> <p>また，教科書の巻末に保護者向けガイドが付いており，保護者がこれを見てどんな学習をするのかが明確に示されています。</p> <p>次に，三省堂です。</p> <p>個に応じた学習の設定として，必要に応じて参照できる資料を分冊として構成しています。児童を読書に誘う様々なコーナーを設定するなど，興味関心への工夫がなされています。また，活字が大変見やすくなっています。</p> <p>次に，教育出版です。</p> <p>見通しを持って学習できるように学びのステップを分かりやすく示した</p>

り、色覚の個人差を問わないカラーユニバーサルデザインを取り入れたたりするなど大変工夫がなされています。言語活動がスムーズになされるように振り返りやここがポイントあるいは手引が示されて子どもたちが主体的に取り組むような内容になっています。

次に、光村図書です。

相手意識や目的意識を明確にした言語活動が取り入れられ、学習の進め方も示され、学習への目的意識を持たせやすく、児童の学習意欲を高め主体的に取り組むことができるように工夫されています。手引では的確に、具体的にその単元の言語活動を示しています。読書教材が大変充実しております。本の特徴から読み取る視点も明確に示されています。

次に、書写です。

書写については、各者とも書写学習における基礎・基本の定着と日常生活の活動を意識させる内容構成となっています。

伝統文化としての用具、用材、毛筆場面の紹介などの資料が掲載されている特徴があります。

それぞれの教科書について御説明します。

まず、東京書籍です。

全学年に自己評価欄を設け、5、6年生では学習の進め方の中で毛筆の学習の進め方を掲載し、児童が主体的に学習を進めるための工夫がなされています。筆脈を意識した書き方、筆圧など毛筆の特性を生かした書き方を示しています。

次に、学校図書です。

硬筆と毛筆の書き方や、筆使い等のポイントを説明するキャラクターが登場したり、書写の学習の仕方を示し、児童が主体的に取り組むことができるように工夫されています。

次に、三省堂です。

児童に文字の形や配列における修正点を指摘させたり、教材ごとに自己評価欄を設けたりするなど児童が主体的に取り組むことができるように工夫されています。

次に、教育出版です。

学習のポイントや毛筆の学習の応用場面を広げたり、硬筆、毛筆の関連を図ったり、国語や他教科への書写場面との関連を図ったりするなど、日常の書写力の向上を図り学習の進め方が明確に示されています。基礎・基本を学ぶ上で文字の数や難易度等系統性が示され工夫がされています。

次に、光村図書です。

まとめの学習で、児童が教材を選択して取り組む学習の見通しを持たせる記述を掲載するなど、学習意欲を高め、児童が主体的に学習を進められるような工夫がなされています。硬筆場面を多く取り上げ多くの例文が掲載されています。

次に、日本文教出版です。

巻頭に1年間の学習の見通しを持たせる学習の目当てを掲載したり、巻末に次の学年の学習内容を掲載するなど使用する上での系統性を意識した工夫がなされています。

以上、簡単ではありますが報告とさせていただきます。

委員 長

国語と書写を分けて審議したいと思います。

教育 長

はじめに、国語について御質問等がありますか。

鈴木小委員 長

先ほどの説明の中で東京書籍が子どもにとっては使いやすいという説明がありましたが、教師にとって教えやすい教科書はありますか。

教育 長

学ぶ道筋が細かく示されているということは、児童にも分かりやすく、先生方にとっても教えやすいと思います。

鈴木小委員 長

東京書籍ということですか。

東京書籍だけではありません。教える道筋が細かく示されているのは、

金 谷 委 員

光村図書も同じように分かりやすく示されています。

5年生の中に、点字表が掲載されていますが、触って分かるように凹凸があるのは5者のうち4者で1者だけは印刷されているだけだと思いますが、視力の正常な子どもたちにも点字を教えることはあるのですか。

忠海副小委員長

点字自体を学ぶことが国語の学習の目標ではありませんので、点字が印刷物だけだということに関して教科書として適切かということはないと思います。実際に実物があることによって、点字を体験する子どもたちがどれくらい難しいものなのかということを感じ取るものとしては価値があると思います。

委 員 長

この報告によれば、だいたいどの発行者についても、ある学習活動を取り上げて目標が達成できるとなっていますが、そういう面でいうと差が見えにくいのですが、国語の場合は、読むこと、書くこと、話すこと、聞くこと、言語事項、基本的知識がありますが、それらの分野について各者どこかに重点を置いているということはありませんか。

忠海副小委員長

質問の回答と少しずれるかもしれませんが、教科書を見て思ったことを話させていただきたいと思います。

どの発行者にも、どの単元にも、基本的に単元の後ろには手引が付いてまして、基本的にはそれをなぞっていくと授業が構成できるようになっています。その手引が使いやすいのか使いづらいのかということが教科書を選ぶ上で一つの大きな要素になるかと思っています。全体的に見ると、三省堂と学校図書については、手引の内容や構成、レイアウトなどを見ると、他の3者と比べると使いづらい印象を受けました。手引の一番後ろにどこの発行者も小さなコラムのような四角囲いでその範囲で学ぶべき指導事項について書いてありますが、この観点から見ても、三省堂と学校図書については、他の3者と比べると抽象的で、指導する上では教師にとっても子どもにとっても見えにくいのかなという印象を受けました。領域ごとについてですが、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことについては、単元の構成が非常に似ているので、授業の進め方も似ていますので、発行者の単元の作りも似ています。話すこと、聞くこと、書くことと読むことと分けて3者について比較してみましたが、読むことの単元の手引については、3者とも非常に手引の流れが明確で指導しやすい印象を受けました。中でも光村図書については、上段に読みの観点、下段に言語活動の手順と上下で正対しながら進められるような構成になっており、非常に分かりやすく3者の中でも特に使いやすい印象を受けました。話すこと、聞くこと、書くことの単元の手引については、教育出版については、他の光村図書、東京書籍に比べると全体的にレイアウトや色使いが少し見えにくいのかなという感じがしました。良い話し方、聞き方というのはこういうことだよというモデルが必要になってくる領域だと思いますがそういう観点では教育出版は見えにくいところがある感じがありました。東京書籍については、やる事が明確になっており指導しやすい印象を受けました。光村図書についても、活動の流れが明確で非常に見通しが立ちやすいのと同時に、活動と指導事項の両面で明確なので指導する立場からしても非常に使いやすい印象を受けました。

委 員 長

全体的なレベル、難易度に差があるとすれば何か傾向はありますか。

忠海副小委員長

前回の改訂で東京書籍から光村図書に変更となりましたが、そのときに光村図書の教科書については、東京書籍と比べると教材のレベルが高いと言われていたので指導がしづらい、指導事項が東京書籍の方が明確になっており、光村図書はその辺が抽象的だったため、改訂当初は現場レベルでは指導しづらいという声は正直ありましたが、4年経ちまして、我々も慣れてきたこともあり、その辺については特別光村図書が使いづらいという声はすごく減ってきており、むしろ光村図書は良いのではないかという声が増えてきた感じがしています。また、今回の改訂で手引の使いにくさも

	改善されており，東京書籍よりも明確で使いやすくなったのではないかと感じています。ですので，レベルの問題で使いづらいということはないと思います。
委員長	光村図書がレベルとして高いことは変わらないけれども，使いにくいということはないということですか。
末木小委員会委員	教材文として難しいものが光村図書に掲載されているというのが，説明的な文章と文学的な文章で比べると多少あると思います。ただ，先生方も慣れてきて，私もよく学校に行くときにはたくさん音読をさせてくださいと言いますが，難しい教材もすらすら読めるようにきちんと取り組ませることで，子どもたちはその教材をしっかりと読み取ることができ，実際先生方もそういった指導をされている状況があると思います。
中島委員	4年間使った実績ということが学力テストの結果に反映されているということもあると思います。点数が唯一ではありませんが，現場での実績がテストに反映されてくるといったら，それがそろってきたらすごく嬉しいわけですね。改訂した当初は，レベルが高いから使いこなせないのではないかという懸念がありながら，4年経ち，今は評判も良くなり，発行者の努力もあって使い勝手が良くなってきたという御意見もあったようにそれが反映されているということは正しい評価なのかと受け取られるのですが。質問として，読書活動の充実として，全者ともかなっていませんというお話でしたが，情操を豊かなものにしていくためには読書量や推薦図書というものがあると思います。本を読むのが好き嫌いというのは個人的なものなのでそれを無理に強制することはできないのですが，教科書を通じて自分でこの本も読んでみようというような意識に発展させられるのはありましたか。会社名というか，どれもそろっているのであればそれでいいのですが，これだったら読書活動が豊かに広まっていくのではないかという印象を抱いた結果はありましたか。
忠海副小委員長	読書活動の充実というのは言われていますので，どこの発行者でも特に重視して位置付けていると印象を受けましたが，その中でも光村図書と東京書籍につきましては，文学的な文章の教材の中の後に，その教材と関連付けた図書が紹介されている部分で，少し他の発行者よりも更に使いやすさがあるのかなと感じました。さらに，それを受けて巻末などで学年にふさわしい図書を紹介している欄があるのですが，その欄でも光村図書はジャンルごとに整理されていて子どもが本を選ぶときに活用しやすいようになっていると感じました。
末木小委員会委員	補足ですが，光村図書と東京書籍だけ巻末のところに読みの視点が書いてあります。例えば，「動物を描いた物語です。読んで表現を味わいましょう。」というように，こういう視点で読んだらいいんだよという参考が載っていて，光村図書の場合は，ジャンルごとに分かれて関連を図れる仕組みになっています。
中島委員	読んでいきたい子は，それを紹介すればどんどん自分で読書量が広がっていくかたちになるのですね。
斉藤委員	光村図書の6年生の教科書にディベートの仕方が載っているのですが今まで載っていませんか。
忠海副小委員長	ディベート的な討論としては載っていたのですが，今回の改訂でディベート色が強くなったかもしれません。はっきりとしたディベートというふうには中々なっていないと思います。
斉藤委員	肯定派，否定派に分かれて主張し合おうみたいな日本人が最も苦手とすることだと思いますが，6年生でこんなことを教えるのですね。
中島委員	中学校で必要になってきますよね。
忠海副小委員長	ディベート自体は学習指導要領としては学ばなければならないものではないのですが，目標として自分の立場を明確にして話し合うということなんですけれども，それにすごく合っていますよね。賛成，反対と非常に明

		確になりますので。
委 員 長		全教科にわたって、言語活動の充実といているのですけれど、その例の一つとしてディベート部分が強調されてきていますね。
中 島 委 員		やはりそれが6年生に入っているということは、スムーズな中学校へのつながりというのが重要視の一つですと先ほどおっしゃっていたので、そういうこともあれば、いきなり中学校であなたはどう思うだとか私はこう思うというのが今の中学生はできないから、少しずつ段階的になっていけばいいのかなと思います。
委 員 長		他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員		ありません。
委 員 長		それでは、国語の審議を終わります。
		次に、書写に移ります。
教 育 長		基本的に書写というのは、国語との関連性がそれぞれありますよね。
鈴木小委員長		一番理想的な形は、国語の教科書と同じということだと思います。
教 育 長		国語本体での進行状況に合わせて書写もそれに沿った指導がその都度出てくるということではないのですか。
鈴木小委員長		そういう場面もありますが、全く違う場面もあります。学習指導要領の目標や内容に準拠しているという部分では、特にそこに違うものが入ってきて混乱することはないと思います。
教 育 長		例えば、国語本体と書写とが発行者が違うということについては問題はないという理解で良いですか。
鈴木小委員長		大きな問題はないと思います。
教 育 長		分かりました。
金 谷 委 員		1年生の鉛筆の指導をしている部分で、最初のとっかかりが違う書かれ方がされているところがありますが、そのことについては意識するところではないですか。
鈴木小委員長		鉛筆の持ち方については、書写でやる以前に国語の指導の中で備わっていることと思いますが、改めてここで鉛筆の持ち方を確認しながら進めていくということだと押さえています。正しい持ち方を示すということでは、それに基づいて指導していくということについては、扱われ方については気にはなりませんでした。
金 谷 委 員		私も鉛筆や筆など手に持つものについては得手ではありませんが、今の子どもたちは正しい持ち方をできていない子どもがたくさんいますよね。教科書によっては、腹を持って、返した状態でそのまま軽く握るという書き方をしているところもあるし、そのことにはあまりこだわらずに絵だけで見せているところもあると感じました。その辺がひょっとしたら今の子どもたちや大人になった人たちでも、うちの会社の人間でも鉛筆やボールペンを持たせてもおかしな持ち方をしているのがたくさんいるのですけれども。
鈴木小委員長		基本的には、色々な扱いをされているのですが、手順に従ってこういうふうにするよと示しているのが良いと思います。
教 育 長		そういうふうに見ると三省堂が持ち方については不親切な指導になっているかなと思います。あとは全学年も書いていますよね。
鈴木小委員長		今使っている光村図書では、こういう扱いをしているのですけれども、駄目な持ち方の例も示しながら、持ち方の絵だけですよね。こっち側にはちゃんとこのように持ちましようとして示されて、教育出版については、箸の持ち方と鉛筆の持ち方を比較しながら、箸の持ち方から箸を1本抜いた持ち方ですよという内容になっています。
教 育 長		それは無理ですね。だいたい箸もきちんと持っていないので。
		三省堂は違うなと思いますが、どの教科書も1年生から6年生まで鉛筆の持ち方、筆の持ち方が毎回巻頭の方に出ていますよね。そういう意味で

	は指導上はきちんとなっているかと見ていました。ただ、私は書写で特に気にしたのは、筆順は良いのですが、筆運について、特に毛筆の筆運について指導をしているものと指導をしていないところがありましたが、その辺はどうですか。
鈴木小委員長	毛筆の特性からいうと、線を書いている次の動きなどの動きが非常に大事にされることがありますので、そういう動きをしっかりと示しているというのは大変重要な部分かなと思います。
教 育 長	ここで止めて、ここではねるだとか、止めないでずっと上に行くなど、そういった強弱のところを例えば朱墨で分かるように書いている教科書とそうでない教科書がありましたので、そこら辺は書写としては重い課題ではないかを見ていました。
金 谷 委 員	筆圧ですか。墨に朱を入れて説明をしているのは筆圧の関係もあるのですか。
教 育 長	筆圧も筆運もあります。そういう意味で書写としてこの教科書は筆順、筆運を含めてしっかり指導できているなどと思われるのはどの教科書ですか。
鈴木小委員長	それがしっかり扱われていたのは、私どもが検討した中では教育出版と東京書籍だと思います。東京書籍は、かなり細かく動きを示していました。教育出版については、動かなくても良いところについてはあまり示されていませんが、はらいから次のところにかかっていくということを非常に大事にしてポイントで示していました。
教 育 長	子どもというのは、言葉は悪いですが習うより慣れろという話もあります。光村図書は例示が多いという話がありましたが、そういう例示については過不足であまり心配する必要はないですか。
鈴木小委員長	題材を比べてみました。6年生の毛筆の題材で光村図書は8題材扱っており、教育出版は11題材扱っています。学習指導要領の解説の中で、毛筆を扱う時間として30時間程度と示されていますが、その辺を含めて、毛筆、硬筆を関連付けて扱うにしても題材としては光村図書は少ない感じがあります。硬筆にかなり力を入れた教科書作りをされている感じがしました。
教 育 長	5年生くらいから、楷書から行書への移行準備みたいな感じがありますね。楷書から行書への移行というのはそれなりにきちんと教えていく必要があるということですか。
鈴木小委員長	学習指導要領の中では、行書という扱いは特に示されていません。中学校1年生からの扱いになります。ただ、知らないよりも知っていた方が良いという中学校へのつながりで教科書で扱っているのが何者かありました。
教 育 長	気になったのは、楷書と行書で筆順が違うものも結構ありますよね。混乱するのではないかなと見ていましたが、あまりそこはこだわらなくても良いですか。
鈴木小委員長	こういうものがあるというかたちで行書は良いかと思います。
金 谷 委 員	全く教科書とは違うことを聞いて申し訳ないのですが、昔、我々が小学校に上がるくらいには習字教室というのがあり、そこで筆や鉛筆を教わってくるというのが我々の仲間にも結構いたのですが、今の子どもたちも同じようにいますか。
鈴木小委員長	かつての時代ほど盛んではないとは思いますが。あまり習字教室自体もなくなってきた、数的には少ないと思います。
委 員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
委 員 長	それでは、書写の審議はこれで終わります。ありがとうございました。
鈴木小委員長	ありがとうございました。
忠海副小委員長	ありがとうございました。
末木小委員会委員	ありがとうございました。
委 員 長	暫時休憩いたします。

(国語及び書写小委員会小委員長，副小委員長及び委員退室)

委員長

再開いたします。

以上で，全ての種目の全ての発行者の教科用図書の見本本について前回と今回の2日間に渡って行ってきた選定委員会による専門的な調査研究の結果についての報告の聴取と質疑を中心とした審議を終えることとします。

次に，お諮りします。これから，採択基準にあるように，教育委員会として種目ごとに1者の教科用図書の採択をすることになります。まず発行者数が4者以上ある種目，すなわち国語，書写，社会，算数，理科，生活，保健の計7種目について，今後の審議の効率化と充実を図る観点から，それぞれ数者ずつに絞り込み，これを仮決定として，今後の審議に臨みたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員

異議ありません。

「異議なし。」と認め，そのように進めます。

それでは，絞り込みの方法について，3点お諮りいたします。

第1に，現在使用されている教科書については，4年前の平成22年度に採択されたものですが，その後，学習指導要領の改訂がないこと，また，使用された4年間の評価も重要だと考えられることから，本日，絞り込みを審議する対象とせず，現行使用されている教科書については，最終の審議に残しておきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

第2に，最後の審議に残したい発行者については，事務局を預かる教育長を始め，各委員から，これまでの審議を基に意見をいただき，賛同が得られれば，そのように決定したいと思っております。

第3に，本日の絞り込みは仮決定ですので，今後の各委員の教科書研究の結果によって，次回以降の審議の対象に加えることもできることを確認しておきたいと思っております。

以上の3点について御異議ございませんか。

各委員

異議ありません。

「異議なし。」と認め，そのように進めます。

まず，国語については，現在光村図書を使用していますので，光村図書は次回の審議の対象として残すことといたします。他に，審議の対象として残した方がよい教科書はありますか。

専門的な調査研究の結果では，読書や伝統文化，幼保・小中連携，視覚障害者等の対応等においては共通して良いということでしたが，その上でやや難があるというふうに言っていたのは，三省堂と学校図書が少し浅いのではないかという話がありました。

教育長

現行の教科書は除外ということですが，学校訪問などをしてそれぞれの先生方の評価や考え方も聞いています。あるいは学力調査の結果がどうなっているのかということや教科書との関連性を連動して考えたときに，現行の光村図書が使い勝手が悪いだとか，あるいは児童にとって学力の向上につながっていないという評価をいただいたことはありませんので，光村図書が今後も良いのではないかと私自身は思います。さらに，加えて言えば，三省堂と学校図書はいかなものかという意見もありましたので，残るとすれば教育出版が見通しを持って学びやすいということや，ユニバーサルデザインであったり，言語活動についてポイントを押さえて分かるようになっているということで，この教科書を残しておきたいと思っております。

中島委員

先ほどの報告でもあったように，先生側にとって指導事項がしっかりと示されて使いやすいと思うということがあり，反復活動も非常に多くありましたので児童にとっても行きつ戻りつできながら実力アップできるのではないかと考えていたのは東京書籍でした。

委員	長	先ほどの調査研究の結果でも、東京書籍は以前にも使っていたということもあり、それなりに評価もしているところがありますよね。
中島委員	委員	東京書籍を変えたというところはどうかということもありますよね。
金谷委員	委員	もう一度ある時間内に見比べて、見直してみるということでその3者を候補として良いのではないのでしょうか。
委員	長	慎重に審議するという観点で、東京書籍と教育出版を残すということですね。
金谷委員	委員	教わり方かもしれませんが、例えば、1年生とか3年生とか5年生とかに教科書を見せたときに、自分がずっと、例えば東京書籍を使用している学校であれば、1年生からずっと東京書籍を見ているわけです。そうすると、3年生とか5年生の子が東京書籍の読むところを見ても非常にスムーズに読むんですね。他の出版者の教科書を持って行って、同じページ数だと、我々の感覚的に、進み方が同じくらいだとすると、ここくらいは既にやっているけれども、出てきている例示が違いますので読ませても読めないです。これって教科書の難易度の差なのか、自分が見てきた教科書の慣れなのか、その程度しかないのかなと思います。
委員	長	現行の教科書である光村図書に東京書籍と教育出版を合わせて次回の審議の対象とするということで異議ありませんか。
各委員	委員	異議ありません。
各委員	長	「異議なし。」と認め、光村図書と東京書籍と教育出版を次回の審議の対象として残すことにします。
		次に、書写です。
		現在、光村図書を使用していますので、光村図書は次回の審議の対象として残すことといたします。他に、審議の対象として残した方が良い教科書はありますか。
教委	長	国語と同じで良いのではないのでしょうか。
委員	長	国語に合わせて、光村図書の他には、東京書籍と教育出版を合わせて次回の審議の対象とするということで異議ありませんか。
各委員	委員	異議ありません。
各委員	長	「異議なし。」と認め、光村図書と東京書籍と教育出版を次回の審議の対象として残すことにします。
		次に、社会です。
		現在、東京書籍を使用していますので、東京書籍は次回の審議の対象として残すことといたします。他に、審議の対象として残した方が良い教科書はありますか。
金谷委員	委員	教育出版が見やすかったかと思います。
委員	長	社会や理科は、地域素材ということがもろに出てきますが、3、4年生は副読本がありますのでそれは別としても、北海道の地域素材が多いのは、東京書籍が66、教育出版が67、光村図書が42、日本文教出版が60あり、これも参考になると思います。教育出版は、北海道についてかなり手厚い傾向があります。
教育	長	私は、歴史の中で南京事件をこういう書き方までしても良いのかということがすごく悩ましかったです。「武器を捨てた兵士や女性や子どもを含む多くの中国人が殺害された」、主語は書いていないのですが、殺害したのは日本兵ということですよ。そういう断定的に書いても良いのだろうかと思います。他の教科書は違う書き方をしています。
委員	長	それはどこの発行者ですか。
教委	長	東京書籍です。教育出版は、「多くの住民にも被害が及びました」、光村図書は、「南京を攻め多くの中国人の命を奪いました」、日本文教出版は、「捕虜にした兵士をはじめ多くの人々の生命を奪いました。全体像については、今なお議論されています」という明らかに違う書き方になっています。一番ファジーというか逃げているのは日本文教出版なんですが、すご

			く気になります。
委 員 長			歴史の事実がどうなのかということです、ここは難しいところですね。
教 育 長			多くのという言葉が40万人なのか4万人なのかは分かりませんが、武器を捨てた兵士や女性や子どもという言い方までするのでしょうか。南京市民というべきなのか良く分かりませんが。
委 員 長			東京書籍は現行の教科書なので、審議し尽くす機会がありますので後で必要に応じて議論することとしたいと思います。
			金谷委員からは、教育出版が候補として挙げられていますがいかがですか。
金 谷 委 員 長			淡々とどこにも差し障りないですね。
教 育 長			その事象を突き詰めて勉強しようとする人にとっては、まだまだ機会があるという気がします。
齊 藤 委 員 長			小学校ですからどこまで書いたら良いか分からないですよ。
教 育 長			これが教科書全体のトーンかと言われると違うと思うので悩ましいと思います。
齊 藤 委 員 長			私は、東京書籍の教科書は、聖徳太子より前が数ページで終わっていると思いました。
委 員 長			確かにそういうところもありますね。
教 育 長			とりあえずはこの2者の中でということかと思えます。
委 員 長			部分的に見ると、人口か何かの統計が2013年でやっていますが、2009年でやっている統計が出てきたり、伝統文化に関する写真だと思えますが、お相撲さんの取組の様子が、引退力士の相撲でした。現役の力士ではない写真が使われていたり、あえて質問はしませんでした。部分的に見たらそういう問題点があるのは確かだと思います。一応、私どもが最終的に判断するときには、その部分もちろん検討しながら、全体的なバランスを見て判断しなければならないと思います。
中 島 委 員 長			以前も、アイヌ関係の掲載写真で何かありませんでしたか。
金 谷 委 員 長			差替えがありませんでしたか。
教 育 長			萱野さんの国連演説か何かの写真でおかしいところがあったかもしれません。
委 員 長			社会は今のところ、現行の東京書籍以外では教育出版のみの推薦ですが、東京書籍と教育出版を合わせて次回の審議の対象とするということで異議ありませんか。
各 委 員 長			異議ありません。
			「異議なし。」と認め、東京書籍と教育出版を次回の審議の対象として残すことにします。
			次に、算数です。
			現在、啓林館を使用していますので、啓林館は次回の審議の対象として残すことといたします。他に、審議の対象として残した方が良い教科書はありますか。
教 育 長			啓林館を除けば、私は教育出版です。先ほどの説明を聞いていても、知識・技能の習得で東京書籍、啓林館、教育出版と言っていました。家庭学習の配慮については、東京書籍、啓林館、教育出版と言っていました。指導上の配慮について優れているのは、東京書籍、啓林館、教育出版と言っていました。単元のはじめに、単元で習うべきことについて、子どもにとって分かるような工夫がされているという意味では、啓林館を除く全者ということでした。そういうふうにとらえたら、足したり引いたりしたら残るのは啓林館か教育出版だと思います。さらに言うと、ここ数年の算数の学力調査で、本来中間層が多いところがへこんできている。一部伸びている部分もありますが、同時に下の部分が膨らんできている。そういう意味で変則的なM字曲線に近くなっているのですが、そういう意味では全体

委員	長	<p>的な学力向上につながっていないのではという危惧をしております、学校の先生方からもそういうような問題意識を持っているという声が多く聞こえていますので、何らかの考えを整理すべきだろうと思います。</p> <p>選定委員会の調査結果を見ると3者、啓林館、東京書籍、教育出版、その上で教育長が今話されていたことを指摘していたように思います。取りあえず、啓林館の他には教育出版をという意見が出ていますがよろしいですか。</p>
各委員	員	はい。
教育	長	それでは、東京書籍はいかがですか。
齊藤	委員	そんなに悪くはないですね。
金谷	委員	算数の成績が悪かったのでレベルの高い教科書に変えたのだけれども、伸びなかったということですね。
齊藤	委員	M字曲線になったということは、難しい教科書を使ったからということですか。
教育	長	以前からです。
齊藤	委員	前回も先生方に少し頑張ってもらって全体を伸ばそうと最終的には議論となりました。ただ、なかなか子どもが付いて来られないということです。
齊藤	委員	東京レベルの教科書を選びましたが使いこなせないのです。
中島	委員	基礎学力というか、そこも追い付いていかなかったのではないですか。それをこなしていくだけの土台の部分ですか。
齊藤	委員	幼稚園教育ということですか。
中島	委員	幼稚園から小学校1、2年生くらいです。
委員	長	子どもの生活だとか、学力の実態ということもありますからね。
中島	委員	一応、東京書籍も残すということで良いですか。それとも、教育出版と啓林館の2者にしますか。
金谷	委員	2者で良いと思います。
教育	長	私も良いと思いますが、自分が数学を嫌いになったのは小学校6年生の図形からです。それが理解できなかったから数学を嫌いになったと思いますので、やはり基礎は大切だなと思いました。それをしっかり教えることができる教科書が良いかと思います。それには、教え方によってはきちんとできる教科書もあるわけだから、自分で自習だけで勉強するのは難しいでしょう。
齊藤	委員	できる子は教科書だけではやりませんよね。必ず市販の参考書などを買ってやっていますよね。
委員	長	小学校はどうでしょうか。せいぜい巻末の問題を解いて終わりじゃないでしょうか。中学校になったら問題集を買うかもしれません。
金谷	委員	いわゆるドリルブックというのがあって、漢字と計算を中心としたものが良く使われています。
委員	長	今も使われているのですか。
金谷	委員	そうだと思いますが、しばらく先生をやっていませんので分かりませんが。
委員	長	私たちが小さいときには、先生が休み時間の5分間で10問やれとよくやらされましたよね。
各委員	員	今は、教科書に補充問題などが数多く載っていて、大した工夫や努力がされていると思います。
委員	長	それでは、啓林館と教育出版を合わせて次回の審議の対象とするということで異議ありませんか。
各委員	員	異議ありません。
委員	長	「異議なし。」と認め、啓林館と教育出版を次回の審議の対象として残すことにします。
		次に、理科です。
		現在、教育出版を使用していますので、教育出版は次回の審議の対象と

		して残すことといたします。他に、審議の対象として残した方が良い教科書はありますか。
教 育 長		小委員長からの報告の中で、扱う時期が季節的に非常に問題があると言われたのが啓林館、学校図書、大日本図書です。学校で季節感を無視して教えられるものと、季節感に沿って教えるものがあるとするれば、教えづらいものはあえて選ぶことにはならない気がします。そういう意味では、残った東京書籍との2者になると思います。
委 員 長		調査研究の結果を生かすとそういうふうになるのではないかという提案ですがいかがですか。
中 島 委 員		私は間違っって受け取っていたでしょうか。5者のうち3者を比べたときに、教育出版、啓林館、東京書籍の順番に私のメモはなっているのですが聞き間違いでしょうか。
教 育 長		啓林館は使い勝手が悪い、扱う時期に問題があるとなっていたと思います。
中 島 委 員		その後、扱う時期は教える側でどうにでもなるみたいな返答がありませんでしたか。
教 育 長		ですから、入れ替えたらどうですかと聞いた記憶があります。
斉 藤 委 員		扱う時期ということになると、生物的なものなので、それは題材を変えたり時期を変えれば良いのですが、物理科学的な要素は啓林館がレベルが高いと思います。高いのですが、小委員会の先生が、理科が苦手な先生でも教えられるのが教育出版だという言葉聞いたときに小学校の先生なので、理科も算数も国語もないだろうと思いました。
中 島 委 員		理科専科ではない教師も使いやすいということですね。
委 員 長		そこは先ほどの話のように理解をすれば良いと思います。スモールステップで比較的、基礎・基本の知識・技能の定着をしやすいのが教育出版であって、斉藤委員がおっしゃっているように理解すると少しかわいそうな感じもしますよね。
中 島 委 員		そしたら、教育出版と東京書籍ですか。
委 員 長		積極的に押すところとして、東京書籍も押していましたよね。東京書籍は残すことで良いですか。
各 委 員 長		はい。
金 谷 委 員		啓林館の問題も出ていますが、いかがですか。
斉 藤 委 員		私は面白いと思ったのですけれど。
中 島 委 員		扱えないのでは駄目ですよ。
委 員 長		私は、順番を付けるとしたら教育出版、啓林館、東京書籍の順番でした。調査研究の結果の総合的なのはそういう印象ではありましたが、部分的に東京書籍のほか、それは最終段階で決定することとして、良いところが見える啓林館も残すということはいかがですか。
各 委 員 長		はい。
		では、全員一致で啓林館も残します。
		次に、生活です。
		現在、日本文教出版を使用していますので、日本文教出版は次回の審議の対象として残すことといたします。他に、審議の対象として残した方が良い教科書はありますか。
中 島 委 員		報告を聞きましたら、東京書籍、教育出版、光村図書かと思いました。
委 員 長		それでは、東京書籍、教育出版、光村図書を残しておくことにしますか。
各 委 員 長		はい。
		それでは、その4者ということとします。
		次に、保健です。
		現在、光文書院を使用していますので、光文書院は次回の審議の対象として残すことといたします。他に、審議の対象として残した方が良い教科書はありますか。

中島委員	長	学研がいいと思います。
中島委員	長	学研はどういう評価だったでしょうか。
中島委員	長	書くスペースが有効活用できて、1時間に2ページずつ確実に進むと言っていたと思います。
教育長		学研も良いと思いますが、東京書籍も良いと思います。
中島委員	長	中身についての論議は次回に譲るとして、学研と東京書籍はどうかと思います。
中島委員	長	現行の光文書院については、書き込みスペースが少ないという評価がありましたよね。
委員	長	斉藤委員はお医者さんの立場としてはいかがですか。
齊藤委員	長	生活習慣病の記載は、小学生にここまで教えるのかと思いました。
金谷委員	長	飲酒、喫煙などですね。
教育長		教える人が違うじゃないかと。薬物もですよ。
委員	長	薬物乱用教育というのは、政策的にやらなければなりません。
中島委員	長	何年か前に中学生が補導された事件もありましたよね。
教育長		中学生は必修ですよ。
中島委員	長	今のところ、現行の光文書院以外では学研と東京書籍の推薦ですが、学研と東京書籍を合わせて次回の審議の対象とするということで異議ありませんか。
各委員	長	異議ありません。
各委員	長	「異議なし。」と認め、光文書院と学研と東京書籍を次回の審議の対象として残すことにします。
各委員	長	以上で、本日の審議を終わりたいと思いますが、先ほど確認しましたが、今回は今の教科の順番で審議することよろしいですか。
各委員	長	はい。
各委員	長	今回は、2者の種目も含めて審議します。特に2者以外の本日一定程度絞り込んだ種目については、もう一度調査研究した結果について伺いますので、他の発行者についてもあれば公平に扱いたいと思います。
各委員	長	以上で、本日の会議は終了し、次回の平成26年8月定例教育委員会会議の中で、本日に引き続き「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書採択について」審議することといたしたいと思いますが、いかがですか。
各委員	長	異議ありません。
各委員	長	「異議なし。」と認め、次回の平成26年8月定例教育委員会会議の中で、本日に引き続き「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」審議することに決定いたします。
委員	長	《 そ の 他 》
各事務局員	長	他に、何かありますか。
各事務局員	長	ありません。
各事務局員	長	ありません。
各事務局員	長	それでは、以上で本日の平成26年8月第2回臨時教育委員会会議を終了いたします。
各事務局員	長	《 閉 会 》